

四半期報告書

(第57期第1四半期)

自 平成23年1月1日

至 平成23年3月31日

株式会社アサツー ディ・ケイ

(E04808)

第57期第1四半期（自平成23年1月1日 至平成23年3月31日）

四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 アサツー ディ・ケイ

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【営業の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	26
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	27

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年5月13日

【四半期会計期間】 第57期第1四半期(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社アサツー ディ・ケイ

【英訳名】 ASATSU-DK INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 清水 與 二

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地一丁目13番1号

【電話番号】 03 (3547) 2654

【事務連絡者氏名】 経理局長 阿部 清彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地一丁目13番1号

【電話番号】 03 (3547) 2654

【事務連絡者氏名】 経理局長 阿部 清彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第56期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第57期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第56期
会計期間	自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日	自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日	自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日
売上高 (百万円)	82,758	85,381	346,565
経常利益 (百万円)	2,038	1,370	1,885
四半期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	243	170	△4,656
純資産額 (百万円)	108,062	103,665	103,168
総資産額 (百万円)	191,873	190,483	194,510
1株当たり純資産額 (円)	2,541.61	2,434.36	2,423.06
1株当たり四半期 純利益金額又は 当期純損失金額(△) (円)	5.75	4.05	△110.28
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	5.74	4.05	—
自己資本比率 (%)	55.8	53.9	52.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△193	1,347	△221
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,329	815	2,298
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△293	△431	△1,266
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	20,872	21,138	19,127
従業員数 (名)	3,254	3,233	3,229

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。従って、1株当たり純資産額の算定にあたっては、当該株式数を「普通株式の自己株式数」に含めております。また、1株当たり四半期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

4 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、これを記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	3,233
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	1,914
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【営業の状況】

(1) 営業実績

当第1四半期連結会計期間における売上高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(百万円)	前年同四半期比(%)
広告業	83,970	—
その他の事業	1,410	—
合計	85,381	—

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、継続企業の前提に関する重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）におけるわが国経済は依然として足踏み感が残るものの、新興国経済の堅調さや政策効果により2010年後半の減速から、一部持ち直しの兆しが見られ、広告市場においても、テレビ広告の出稿が前期末からの好調を維持するなどゆるやかな回復傾向にありました。しかし、3月11日に発生した未曾有の震災の影響により、電力不足、余震の継続、生活者の購買マインドの冷え込みなど、経済の回復に向け、数多くの不確定要素を抱えることとなりました。

このような環境の下、当社グループは生活者のメディア接触行動や購買行動、それに伴う広告主のニーズの変化を捉え、マスメディア、インターネットやモバイルなどのマス・パーソナル・メディア、インスタ・メディアを含むOOH（アウト・オブ・ホーム）メディアなど、生活者の購買接点周辺のメディアなどを組み合わせ、広告主のコミュニケーション投資が最大の効果を生む広告投資効果（ROI）を重視したコミュニケーション・プログラムを提供するとともに、成長する新興国・中国市場やコンテンツ事業においても積極的なビジネスを展開しました。

当第1四半期連結会計期間の経営成績は次のとおりであります。

売上高は853億8千1百万円（前年同期比3.2%増）、売上総利益は118億9千万円（前年同期比6.3%増）、営業利益は11億6百万円（前年同期比3.4%増）でありました。営業外損益については、持分法による投資利益8千5百万円（前年同期比47.3%増）を計上しましたが、投資先からの受取配当金の配当時期の変更などにより営業外収益が減少し、経常利益は13億7千万円（前年同期比32.8%減）でありました。特別利益1億1千3百万円を計上し、投資有価証券評価損や資産除去債務会計基準の適用により、特別損失11億9千万円を計上しました。税金等調整前四半期純利益は2億9千3百万円（前年同期比71.8%減）、四半期純利益は1億7千万円（前年同期比29.9%減）でありました。

当第1四半期連結会計期間のセグメント別の業績の詳細は、以下のとおりであります。

（広告業セグメント）

広告業セグメントにおける外部顧客に対する売上高は839億7千万円、セグメント利益は12億4千5百万円でありました。

売上高については、当社単体、国内子会社、海外子会社ともに増収したことにより、総体として前年実績を上回りました。利益面につきましては、当社単体において営業利益が減少したものの、広告子会社において総体として増益だったため、セグメント利益は前年実績を上回りました。

なお、グループの中核である当社単体の業績、業種別・区分別売上は次のとおりです。

売上高は751億9千万円（前年同期比2.4%増）、増収に加え収益性向上に注力した結果、売上総利益は91億6千2百万円（前年同期比5.2%増）、販売費及び一般管理費の圧縮を継続しているものの業績に応じた賞与引当金を積み増しした結果、営業利益は8億5千5百万円（前年同期比8.3%減）でありました。

業種別売上では飲料・嗜好品、金融・保険、趣味・スポーツ用品、自動車・関連品などの業種の広告主からの出稿が増加しましたが、食品、流通・小売業、化粧品・トイレタリーなどの業種の広告主からの出稿が減少しました。

区分別売上ではテレビ広告、制作その他、OOHメディア広告、ラジオ広告区分で前年同期に比べ増収でありましたが、マーケティング・プロモーション区分や新聞広告区分、雑誌広告区分などで前年同期に比べ減収でありました。

当社単体の区分別の売上高、その構成比と前年同期増減率は以下のとおりです。

区分別売上（注）		当期売上高 （百万円）	構成比 （%）	前年同期比 （%）
メディア	雑誌広告	3,379	4.5	△5.1
	新聞広告	4,873	6.5	△9.8
	テレビ広告	35,522	47.2	7.5
	ラジオ広告	796	1.1	9.6
	デジタルメディア広告	2,190	2.9	△1.2
	OOHメディア広告	2,098	2.8	7.2
小計		48,861	65.0	4.2
メディア以外	マーケティング・プロモーション	12,991	17.3	△14.7
	制作その他	13,337	17.7	17.8
小計		26,329	35.0	△0.8
合計		75,190	100.0	2.4

- (注) 1 広告市場の成熟化やメディア環境の多角化に伴い、当社は広告主にクロス・コミュニケーション・プログラムを提供しており、媒体別の売上を厳密に分別することが困難な場合があります。従って、上記の区分別売上は厳密に媒体別の売上を反映していないことがあります。
- 2 平成22年第3四半期より区分別売上の集計方法を変更しております。主な変更点は次のとおりです。なお、前年同期比の比率は、前年の売上を新しい基準で分類なおして計算しております。
- (1) 「セールスプロモーション」を「マーケティング・プロモーション」とし、従来のセールスプロモーションに加え、マーケティング、デジタルソリューション、デジタル制作、博覧会事業、パブリックリレーションズ、コンサルティングを含む分類としました。
 - (2) 「デジタルメディア広告」に含まれていたデジタルソリューションと、「制作その他」に含まれていたデジタル制作をそれぞれ分離し、上記(1)のとおり「マーケティング・プロモーション」に分類しました。
- 3 百万円未満を切り捨てているため、小計額、合計額は各売上区分の合計と一致しません。

(その他の事業セグメント)

その他の事業セグメントである雑誌・書籍の出版・販売部門におきましては、出版市場全体の縮小に伴い収益確保が困難である環境下、書籍の不調により減収となり、外部顧客に対する売上高は14億1千万円、セグメント損失は1億4千万円でありました。

(海外売上高)

当社グループの海外売上高は、すべて広告業セグメントのものであり、当第1四半期連結会計期間の売上高の7.7%（前年同期は6.6%）でありました。

(2) 財政状態の分析

前連結会計年度末（平成22年12月31日）と比較した当第1四半期連結会計期間末の財政状態は以下のとおりです。

資産合計は、売上債権の減少などにより、前連結会計年度末に比べ、40億2千6百万円少ない、1,904億8千3百万円でありました。負債合計は、仕入債務の減少などにより、前連結会計年度末に比べ、45億2千3百万円少ない、868億1千8百万円でありました。純資産合計は、1,036億6千5百万円、純資産比率は、54.4%でありました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、営業活動と投資活動による純収入が財務活動による純支出を上回ったため、前連結会計年度末より20億1千万円多い、211億3千8百万円でありました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益が2億9千3百万円でありましたが、売上債権が53億5千8百万円、仕入債務が58億8千9百万円減少したこと、賞与引当金が13億9千2百万円増加したことなどにより、13億4千7百万円の収入超（前年同期は1億9千3百万円の支出超）でありました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の減少13億9千4百万円などにより、8億1千5百万円の収入超（前年同期は23億2千9百万円の収入超）でありました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額4億2千5百万円などにより、4億3千1百万円の支出超（前年同期は2億9千3百万円の支出超）でありました。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社の株式会社の支配に関する基本方針に前連結会計年度末から特段の変更は無く、それは次のとおりであります。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、究極的には株主の皆様のご判断に委ねられるものと考えております。

当社は、資本効率の改善や株主の皆様への種々の利益還元施策の実施に加え、「全員経営」の理念のもとに全社をあげて広告業としての競争力を高めることにより、企業価値・株主共同の利益の最大化に取り組んでまいりました。また「ピープルビジネス」といわれる広告業では役員と従業員の一体感・運命共同体的意識こそが競争力の源泉であり、不適切な買収によりこれが損なわれるときは、企業価値・株主共同の利益が毀損されるとともに、買収者の目的は達成されないことになると認識しております。

このように企業価値を高め株主に報いることによって株主のサポートを得ることが、不適切な買収に対抗する最大の防衛策であると考え、当社は現在のところ、具体的な買収防衛策を導入しておりません。

他方、当社株式の大量買付行為や買収提案があった場合には、取締役会は、株主の皆様から経営の負託を受けている者の責務として、社外専門家の意見を尊重しながら、当該買付が企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響について評価し、自らの見解を表明するほか、当該買付者と交渉を行い、株主の皆様が当該買付に応じるか否かを適切に判断するために必要な情報の提供と時間の確保に全力を尽くす所存です。

更に、当該買付者が必要な情報を提供しない場合やその提案内容が企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがあると判断した場合には、その時点において採り得る実効的で、かつ株主の皆様を受け入れられる合理的対抗措置を講じる予定です。

なお、具体的な買収防衛策を予め導入しておくことについては、今後の経済環境、資本市場、法令の動向等を鑑みて、慎重に検討を進めることといたします。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが支出した研究開発費の総額は2億1千9百万円でありました。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	206,000,000
計	206,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,155,400	45,155,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	45,155,400	45,155,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日	—	45,155,400	—	37,581	—	7,839

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大量保有報告書の写しの送付がなく、大株主の異動は把握しておりません。

なお、当第1四半期会計期間末現在において、当社は自己株式を2,573,169株（発行済株式総数に対する割合5.69%）保有しております。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年12月31日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,572,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,473,900	424,739	—
単元未満株式	普通株式 108,800	—	—
発行済株式総数	45,155,400	—	—
総株主の議決権	—	424,739	—

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20株含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が4株含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アサツー ディ・ケイ	東京都中央区 築地1-13-1	2,572,700	—	2,572,700	5.69
計	—	2,572,700	—	2,572,700	5.69

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	2,362	2,383	2,575
最低(円)	2,172	2,214	1,824

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、監査法人保森会計事務所により四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第56期連結会計年度 監査法人保森会計事務所

第57期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 新日本有限責任監査法人

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,363	21,520
受取手形及び売掛金	87,817	92,774
有価証券	1,461	1,436
たな卸資産	※1 8,270	※1 8,274
その他	3,734	3,842
貸倒引当金	△289	△286
流動資産合計	123,357	127,562
固定資産		
有形固定資産	※2 4,320	※2 4,093
無形固定資産	1,611	1,576
投資その他の資産		
投資有価証券	52,798	52,790
その他	10,319	10,509
貸倒引当金	△1,924	△2,022
投資その他の資産合計	61,193	61,277
固定資産合計	67,125	66,947
資産合計	190,483	194,510

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	68,506	74,358
短期借入金	114	84
1年内返済予定の長期借入金	※4 280	※4 278
未払法人税等	170	358
引当金	2,229	892
その他	7,888	7,902
流動負債合計	79,190	83,874
固定負債		
長期借入金	※4 740	※4 765
引当金	1,782	2,551
その他	5,105	4,150
固定負債合計	7,628	7,466
負債合計	86,818	91,341
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,581	37,581
資本剰余金	20,024	20,024
利益剰余金	45,651	45,906
自己株式	△7,700	△7,718
株主資本合計	95,556	95,793
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,131	7,727
繰延ヘッジ損益	△57	△94
為替換算調整勘定	△959	△1,256
評価・換算差額等合計	7,114	6,375
少数株主持分	994	999
純資産合計	103,665	103,168
負債純資産合計	190,483	194,510

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	82,758	85,381
売上原価	71,574	73,491
売上総利益	11,184	11,890
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	4,822	4,606
賞与引当金繰入額	731	1,650
役員退職慰労引当金繰入額	24	25
貸倒引当金繰入額	62	8
その他	4,473	4,493
販売費及び一般管理費合計	10,114	10,784
営業利益	1,069	1,106
営業外収益		
受取配当金	677	26
持分法による投資利益	—	85
為替差益	16	1
その他	317	185
営業外収益合計	1,011	298
営業外費用		
支払利息	—	6
投資事業組合運用損	13	8
複合金融商品評価損	—	10
その他	28	8
営業外費用合計	42	34
経常利益	2,038	1,370
特別利益		
投資有価証券売却益	6	1
貸倒引当金戻入額	25	14
役員退職慰労引当金戻入額	—	79
その他	0	17
特別利益合計	32	113
特別損失		
投資有価証券売却損	1,011	—
投資有価証券評価損	2	720
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	244
その他	13	225
特別損失合計	1,028	1,190
税金等調整前四半期純利益	1,043	293
法人税等	※1 806	※1 133
少数株主損益調整前四半期純利益	—	160
少数株主損失(△)	△7	△10
四半期純利益	243	170

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,043	293
減価償却費	201	225
投資有価証券評価損益 (△は益)	2	720
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	34	△0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	687	1,392
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△64	△60
受取利息及び受取配当金	△732	△70
支払利息	6	6
投資有価証券売却損益 (△は益)	1,005	△1
売上債権の増減額 (△は増加)	3,461	5,358
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,538	59
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,793	△5,889
その他	△898	△693
小計	416	1,340
利息及び配当金の受取額	321	321
利息の支払額	△6	△5
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△923	△309
営業活動によるキャッシュ・フロー	△193	1,347
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	—	1,394
投資有価証券の取得による支出	△537	△17
投資有価証券の売却による収入	2,869	41
その他	△1	△602
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,329	815
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	163	30
長期借入れによる収入	820	—
長期借入金の返済による支出	△22	△28
自己株式の純増減額 (△は増加)	△821	18
配当金の支払額	△425	△425
その他	△7	△25
財務活動によるキャッシュ・フロー	△293	△431
現金及び現金同等物に係る換算差額	△31	278
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,810	2,010
現金及び現金同等物の期首残高	18,844	19,127
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	217	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 20,872	※1 21,138

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	
1	会計処理基準に関する事項の変更
(1)	「持分法に関する会計基準」および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間から、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年3月10日公表分 企業会計基準第16号）および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成20年3月10日 実務対応報告第24号）を適用しております。 この変更に伴う損益に与える影響はありません。
(2)	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間から、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年3月31日 企業会計基準第18号）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成20年3月31日 企業会計基準適用指針第21号）を適用しております。 この変更に伴い、営業利益および経常利益はそれぞれ9百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は253百万円減少しております。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	
1	前第1四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めておりました「持分法による投資利益」（前第1四半期連結累計期間57百万円）は、営業外収益の総額の20%を超えたため、当第1四半期連結累計期間から区分掲記しております。
2	前第1四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めておりました「支払利息」（前第1四半期連結累計期間6百万円）は、営業外費用の総額の20%を超えたため、当第1四半期連結累計期間から区分掲記しております。
3	「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第22号）に基づく「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間から、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	
1	前第1四半期連結累計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「定期預金の純増減額（△は増加）」（前第1四半期連結累計期間△380百万円）は、重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間から区分掲記しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	
1	固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している有形固定資産の減価償却については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2	繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等および一時差異等の発生の状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	
1	税金費用の計算 税金費用の計算にあたっては、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	
(当社における取締役退職慰労金制度の廃止について) 従来、当社は取締役の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成23年3月30日開催の第56回定時株主総会において、取締役退任慰労金制度を廃止することが決議されました。同制度の廃止に伴い、当社の各取締役に対し、当社所定の基準により、就任時から同定時株主総会終結の時までの在任期間に対応する退任慰労金を打ち切り支給することとし、その支給時期は、各取締役の退任時とすることにいたしました。 これにより、当社の取締役に対する役員退職慰労引当金は全額を取り崩し、固定負債の「その他」に計上しております。	
(持分法適用会社の決算期変更について) 持分法適用会社であるデジタル・アドバイジング・コンソーシアム(株)は、決算日を従来の11月30日から3月31日に変更しております。この変更に伴い、当第1四半期連結累計期間においては、同社の平成22年12月1日から平成23年3月31日までの4ヵ月間の経営成績を持分法により反映しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)																																							
<p>※1 たな卸資産</p> <p>当社グループのたな卸資産は、主として広告物の制作等に係る進行中業務の費用や諸権利など、広告関連業務に附随する多種多様なものが含まれており、適切に区分することが困難であるため、一括して表示しております。</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">4,316百万円</p> <p>3 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <p>次のとおり債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">Dai-Ichi Kikaku (Malaysia) Sdn. Bhd.</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">買掛金</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td>北京旭通広告有限公司</td> <td style="text-align: center;">借入金</td> <td style="text-align: right;">45百万円</td> </tr> <tr> <td>北京華聞旭通国際広告有限公司</td> <td style="text-align: center;">借入金</td> <td style="text-align: right;">76百万円</td> </tr> <tr> <td>IMMG Pte. Ltd.</td> <td style="text-align: center;">借入金</td> <td style="text-align: right;">108百万円</td> </tr> <tr> <td>Asatsu-DK Korea Ltd.</td> <td style="text-align: center;">借入金</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>グループエム・ジャパン(株)</td> <td style="text-align: center;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">203百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td style="text-align: right;">491百万円</td> </tr> </table> <p>上記のうち、取引先であるグループエム・ジャパン(株)以外の保証債務については、非連結子会社又は関連会社に対するものであります。</p> <p>(2) 係争事件に係る損害賠償義務</p> <p>① 業務委託料等請求訴訟に対する反訴提起について</p> <p>当社は、アートコーポレーション(株)より受託した業務に係る代金および立替えた金員の支払請求につき、その代金および金員の支払いについて、平成22年1月8日に業務委託料等請求訴訟(請求額379百万円およびそれに対する遅延損害金)(本訴)を提起いたしました。</p> <p>これに対し、アートコーポレーション(株)から、平成22年4月22日に反訴(請求額311百万円およびそれに対する遅延損害金)が提起され、現在係争中であります。</p> <p>当社は、以上の主張が反訴提起であることを踏まえ、慎重かつ十分に分析、検討した結果、当社の業務委託料等請求が正当であり、アートコーポレーション(株)の反訴請求は理由のないものであると考えており、これについて当社顧問弁護士も同様の意見であります。今後は、当社顧問弁護士と協議のうえ、本訴請求及び反訴請求に対して適切に対処していく所存であります。</p>	Dai-Ichi Kikaku (Malaysia) Sdn. Bhd.	買掛金	27百万円	北京旭通広告有限公司	借入金	45百万円	北京華聞旭通国際広告有限公司	借入金	76百万円	IMMG Pte. Ltd.	借入金	108百万円	Asatsu-DK Korea Ltd.	借入金	30百万円	グループエム・ジャパン(株)	買掛金	203百万円	計		491百万円	<p>※1 たな卸資産</p> <p>当社グループのたな卸資産は、主として広告物の制作等に係る進行中業務の費用や諸権利など、広告関連業務に附随する多種多様なものが含まれており、適切に区分することが困難であるため、一括して表示しております。</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">4,020百万円</p> <p>3 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <p>次のとおり債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">Dai-Ichi Kikaku (Malaysia) Sdn. Bhd.</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">買掛金</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>北京旭通広告有限公司</td> <td style="text-align: center;">借入金</td> <td style="text-align: right;">44百万円</td> </tr> <tr> <td>北京華聞旭通国際広告有限公司</td> <td style="text-align: center;">借入金</td> <td style="text-align: right;">74百万円</td> </tr> <tr> <td>Asatsu-DK Korea Ltd.</td> <td style="text-align: center;">借入金</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>グループエム・ジャパン(株)</td> <td style="text-align: center;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">193百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td style="text-align: right;">342百万円</td> </tr> </table> <p>上記のうち、取引先であるグループエム・ジャパン(株)以外の保証債務については、非連結子会社又は関連会社に対するものであります。</p> <p>(2) 係争事件に係る損害賠償義務</p> <p>① 業務委託料等請求訴訟に対する反訴提起について</p> <p>当社は、アートコーポレーション(株)より受託した業務に係る代金および立替えた金員の支払請求につき、その代金および金員の支払いについて、平成22年1月8日に業務委託料等請求訴訟(請求額379百万円およびそれに対する遅延損害金)(本訴)を提起いたしました。</p> <p>これに対し、アートコーポレーション(株)から、平成22年4月22日に反訴(請求額311百万円およびそれに対する遅延損害金)が提起され、現在係争中であります。</p> <p>当社は、以上の主張が反訴提起であることを踏まえ、慎重かつ十分に分析、検討した結果、当社の業務委託料等請求が正当であり、アートコーポレーション(株)の反訴請求は理由のないものであると考えており、これについて当社顧問弁護士も同様の意見であります。今後は、当社顧問弁護士と協議のうえ、本訴請求及び反訴請求に対して適切に対処していく所存であります。</p>	Dai-Ichi Kikaku (Malaysia) Sdn. Bhd.	買掛金	9百万円	北京旭通広告有限公司	借入金	44百万円	北京華聞旭通国際広告有限公司	借入金	74百万円	Asatsu-DK Korea Ltd.	借入金	21百万円	グループエム・ジャパン(株)	買掛金	193百万円	計		342百万円
Dai-Ichi Kikaku (Malaysia) Sdn. Bhd.	買掛金	27百万円																																						
北京旭通広告有限公司	借入金	45百万円																																						
北京華聞旭通国際広告有限公司	借入金	76百万円																																						
IMMG Pte. Ltd.	借入金	108百万円																																						
Asatsu-DK Korea Ltd.	借入金	30百万円																																						
グループエム・ジャパン(株)	買掛金	203百万円																																						
計		491百万円																																						
Dai-Ichi Kikaku (Malaysia) Sdn. Bhd.	買掛金	9百万円																																						
北京旭通広告有限公司	借入金	44百万円																																						
北京華聞旭通国際広告有限公司	借入金	74百万円																																						
Asatsu-DK Korea Ltd.	借入金	21百万円																																						
グループエム・ジャパン(株)	買掛金	193百万円																																						
計		342百万円																																						

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)								
<p>② 広告費請求訴訟について</p> <p>当社は、(株)東急エージェンシーから、平成22年7月30日に広告代金の支払いを求めるものとして、広告費請求訴訟(請求額142百万円およびそれに対する遅延損害金)を提起され、現在係争中であります。</p> <p>当社は、(株)東急エージェンシーの主張を分析した結果、これは理由のないものであると考えており、また、当社顧問弁護士も同様の意見であることから、当社顧問弁護士と協議のうえ、請求棄却の答弁を行いました。</p> <p>当社におきましては、当社顧問弁護士と協議のうえ、今後も本件訴訟に対して適切に対処していく所存であります。</p>	<p>② 広告費請求訴訟について</p> <p>当社は、(株)東急エージェンシーから、平成22年7月30日に広告代金の支払いを求めるものとして、広告費請求訴訟(請求額142百万円およびそれに対する遅延損害金)を提起され、現在係争中であります。</p> <p>当社は、(株)東急エージェンシーの主張を分析した結果、これは理由のないものであると考えており、また、当社顧問弁護士も同様の意見であることから、当社顧問弁護士と協議のうえ、請求棄却の答弁を行いました。</p> <p>当社におきましては、当社顧問弁護士と協議のうえ、今後も本件訴訟に対して適切に対処していく所存であります。</p>								
<p>※4 このうち、従業員持株E S O P信託に係る借入金残高は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>164百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>574百万円</td> </tr> </table>	1年内返済予定の長期借入金	164百万円	長期借入金	574百万円	<p>※4 このうち、従業員持株E S O P信託に係る借入金残高は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>164百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>574百万円</td> </tr> </table>	1年内返済予定の長期借入金	164百万円	長期借入金	574百万円
1年内返済予定の長期借入金	164百万円								
長期借入金	574百万円								
1年内返済予定の長期借入金	164百万円								
長期借入金	574百万円								

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
<p>※1 「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」は「法人税等」として一括掲記しております。</p>	<p>※1 同左</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)																								
<p>※1 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>23,061百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>2,860百万円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>25,922百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td>△4,165百万円</td> </tr> <tr> <td>MMF等に該当しない有価証券</td> <td>△884百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>20,872百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	23,061百万円	有価証券勘定	2,860百万円	小計	25,922百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△4,165百万円	MMF等に該当しない有価証券	△884百万円	現金及び現金同等物	20,872百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成23年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>22,363百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>1,461百万円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>23,824百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td>△2,395百万円</td> </tr> <tr> <td>MMF等に該当しない有価証券</td> <td>△290百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>21,138百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	22,363百万円	有価証券勘定	1,461百万円	小計	23,824百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△2,395百万円	MMF等に該当しない有価証券	△290百万円	現金及び現金同等物	21,138百万円
現金及び預金勘定	23,061百万円																								
有価証券勘定	2,860百万円																								
小計	25,922百万円																								
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△4,165百万円																								
MMF等に該当しない有価証券	△884百万円																								
現金及び現金同等物	20,872百万円																								
現金及び預金勘定	22,363百万円																								
有価証券勘定	1,461百万円																								
小計	23,824百万円																								
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△2,395百万円																								
MMF等に該当しない有価証券	△290百万円																								
現金及び現金同等物	21,138百万円																								

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)および当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式	45,155,400株

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式	2,979,669株

(注) 自己株式については、当第1四半期連結会計期間末に従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式406,500株を含めて記載しております。

3 新株予約権等の四半期連結会計期間末残高等

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年2月10日 取締役会	普通株式	421	10.00	平成22年12月31日	平成23年3月14日	利益剰余金

(注) 平成23年2月10日取締役会決議の配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金4百万円を含めておりません。

(2) 基準日が当1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）

	広告業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	81,137	1,620	82,758	—	82,758
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	3	80	83	(83)	—
計	81,141	1,700	82,842	(83)	82,758
営業利益又は営業損失(△)	1,112	△36	1,075	(5)	1,069

(注) 1 事業の区分の方法は、売上集計区分によっております。

2 事業区分の内容

事業区分	取扱品目
広告業	雑誌、新聞、テレビ、ラジオ、デジタルメディア、OOHメディアを媒体とする広告業務の企画と取扱い、広告表現およびコンテンツの企画と制作、セールスポモーション、マーケティング、パブリックリレーションズ等のサービス活動など、広告に関する一切の業務
その他の事業	雑誌・書籍の出版・販売

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）

本邦の売上高の合計は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）

海外売上高の合計は、連結売上高の6.6%と10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間から、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成21年3月27日 企業会計基準第17号)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年3月21日 企業会計基準適用指針第20号)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、広告を中心としたコミュニケーションに関連するサービスを提供する事業を行っており、事業の種類別に「広告業」および「その他の事業」の計2つを報告セグメントとしております。

「広告業」は、雑誌、新聞、テレビ、ラジオ、デジタルメディア、OOHメディアを媒体とする広告業務の企画と取扱い、広告表現およびコンテンツの企画と制作、セールスプロモーション、マーケティング、パブリックリレーションズ等のサービス活動など、広告に関する一切の業務を行っております。また、「その他の事業」は、雑誌・書籍の出版・販売等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	広告業	その他の事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	83,970	1,410	85,381	—	85,381
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	24	24	△24	—
計	83,970	1,435	85,406	△24	85,381
セグメント利益又は損失(△)	1,245	△140	1,104	1	1,106

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額の主な内容は、セグメント間取引の消去および未実現利益の控除によるものであります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

当社グループにおける金融商品は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっておりますが、四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動は認められません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

当社グループが保有するその他有価証券で時価のあるものは、企業集団の事業の運営において重要なものとなっておりますが、四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動は認められません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

当社グループが行っているデリバティブ取引は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

当社グループの資産除去債務は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	2,434円36銭	1株当たり純資産額	2,423円06銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
連結貸借対照表上の純資産の部の合計額(百万円)	103,665	103,168
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	102,670	102,169
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	994	999
普通株式の発行済株式数(株)	45,155,400	45,155,400
普通株式の自己株式数(株)	2,979,669	2,990,104
期末の普通株式の数(株)	42,175,731	42,165,296

なお、当社は従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しているため、「1株当たり純資産額」の算定にあたっては、当該株式数を「普通株式の自己株式数」に含めております。

2 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	5円75銭	1株当たり四半期純利益金額	4円05銭
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	5円74銭	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	4円05銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	243	170
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	243	170
普通株式の期中平均株式数(株)	42,461,988	42,168,906
四半期純利益調整額(百万円)	△0	△0
四半期純利益調整額の主な内訳(百万円)		
関連会社の発行する潜在株式の影響による 持分法投資損益	△0	△0
希薄化効果を有していないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	著しい変動はないため、概要の記載を省略しております。	著しい変動はないため、概要の記載を省略しております。

なお、当社は従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しているため、「1株当たり四半期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高に、前連結会計年度末と比較して著しい変動は認められません。

2 【その他】

(1) 配当に関する事項

平成23年2月10日開催の取締役会において、第56期事業年度の期末基準日にあたる平成22年12月31日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり期末基準日(毎年12月31日)にかかる剰余金の配当を行うことを決議し、配当を行っております。

- ① 期末基準日にかかる配当金の総額 …………… 425百万円
- ② 1株当たりの金額 …………… 10円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 …… 平成23年3月14日

(注) 期末基準日にかかる配当金の総額については、従業員持株E S O P信託口に対する配当金4百万円を含めて記載しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 5月13日

株式会社アサツー ディ・ケイ
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 津 倉 眞 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 三 枝 哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサツー ディ・ケイの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アサツー ディ・ケイ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月12日

株式会社アサツー ディ・ケイ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 本 満 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 一 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサツー ディ・ケイの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アサツー ディ・ケイ及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月13日
【会社名】	株式会社アサツー ディ・ケイ
【英訳名】	ASATSU-DK INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 清水 與 二
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地一丁目13番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長清水與二は、当社の第57期第1四半期（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

